

# 各常任委員会等特定事件調査報告書

令和元年度

総務常任委員会

健康福祉常任委員会

生活環境常任委員会

子ども教育常任委員会

議会運営委員会

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

多摩市議会総務常任委員長 松田 だいすけ

## 特 定 事 件 調 査 報 告 書

本委員会は、付議された特定事件のうち下記の事項について、調査を終了したので報告します。

### 記

- 1 調 査 事 項 (1) シティセールス事業について  
(2) 山口市総合浸水対策計画について
- 2 調 査 方 法 委員派遣による先進地視察
- 3 調 査 参 加 委 員 松田 だいすけ 板橋 茂 安齊 きみ子  
藤條 たかゆき あらたに 隆見 折戸 小夜子
- 4 調 査 日 (1) 令和元年 1 0 月 2 3 日 (水)  
(2) 令和元年 1 0 月 2 4 日 (木)
- 5 調 査 地 (1) 山口県宇部市  
(2) 山口県山口市
- 6 調 査 結 果 別紙のとおり

# 総務常任委員会 行政視察報告書

視察日 2019（令和元）年10月23日（水）～10月24日（木）

視察地 （1）山口県 宇部市

（2）山口県 山口市

内 容 （1）宇部市：シティセールス事業について

（2）山口市：山口市総合浸水対策計画について

10月23日（水）

【山口県 宇部市】「シティセールス事業について」

## 1 調査目的

多摩市よりも2年早く、2014（平成26）年度から始めておられる宇部市シティセールス事業の取組を学び、多摩市の取組に生かす。



宇部市からの対応者

白石 勝巳氏（宇部観光・シティプロモーション推進部 参事）

浜野 直人氏（宇部観光・シティプロモーション推進部 観光グローバル推進課長）

川口 修平氏（シティプロモーション担当係長、宇部フィルムコミッション事務局）

## 2 調査内容

### （1）施策・事業概要

2003（平成15）年度に旧楠町と合併し人口180,513人となったが、その後毎年約1万人の人口減少が進むなかで、人口流出と流入の均衡とともに、出生率の向上、賑わいのあるまちを創出するために2014（平成26）年度からシティセールスの取組を始め、2015年度に今後の宇部ブランドの確立と宇部市の認知度・好感度の向上を目指し、効果的に宇部市をPRするためのガイドライン「宇部市シティセールス基本方針」を策定。

シティセールスの基本的方向

「みんなで築く 活力と交流による元気都市」を最終目標に見据える。

基本コンセプト：「緑と花と彫刻のまち」

- ・花いっぱい運動
- ・街を彩る彫刻 まちじゅう美術館
- ・観光プロモーションビデオ制作

### 3つの戦略目標

#### ① 宇部ブランドの確立・認知度向上

宇部のブランドイメージを確立し、そのイメージと共に、宇部市というまち、そして様々な魅力ある資源の認知度を高めるために効果的な情報発信を行う。

#### ② 市民の誇りや愛着心の向上

市民が宇部市に愛着心を持ち、住んでいることに「誇り」と「喜び」を感じることができるよう、一人ひとりが魅力ある地域資源の再確認を通じて、市民みんなの財産・情報として共有化を図り、市民の連帯感を生み・育てる取組を積極的に進める。

#### ③ 宇部の特性を生かした魅力ある資源の創出

宇部の持つ様々な地域資源にさらに磨きをかける一方、新たな可能性を秘めた資源を発掘し、それを生かしながら、地域特性を積極的に活用するとともに、地域で活躍する人材の育成に努める。

### セールスポイントの絞り込み

宇部市独自の「まちづくりのドラマ」を出来るだけ多くの人に伝えるという基本コンセプトを踏まえ「彫刻のあるまちときわ公園」・「UBE ビエンナーレ（現代日本彫刻展）」、「産業観光」・「うべふるさとツーリズム」をセールスポイントの柱とし、それに市外に向け「食（グルメ）」を加え、セールスポイントを点ではなく、線でつなぎ、滞在型又はツアー型メニューとしてパッケージ化し、提供することで、交流人口を増やし、宇部市の認知度、好感度の向上及び市民の愛着心を育てるとともに、宇部市の活性化につなげる。

### 3つの重点プロジェクト

#### ① イメージアップ戦略

都市イメージを市内外に積極的に発信するための新たな取組や情報提供ルートの確立を目指す。特に、都市イメージを確立させるためのプロモーション活動やイベントの創出を行い、「宇部ならではの」の魅力ある資源や話題性のある最新情報等を戦略的に発信していく。

#### ② シティセールスパートナー戦略

市民や宇部市にゆかりのある方々に「宇部市シティセールスパートナー」として登録いただき、宇部市の魅力やでき事を、口コミやブログ、フェイスブック、twitter、新聞、雑誌等での情報発信を通じ、官民協働でシティセールスの推進を図り、みんなで宇部市を盛り上げる。また、宇部市にゆかりがあり、さまざまな分野で活躍する方を「宇部ふるさと大使」に任命し、宇部の魅力を全国に発信し、知名度アップや産業・文化・観光の振興を目指す。

#### ③ 宇部ブランドによる観光集客戦略

3つの重点セールスポイントを中心に、観光関連産業の活性化を図るとともに、効果的な情報発信や観光事業者等との広域的かつ戦略的な連携による観光集客、リピ

一ターの増加を目指す。

## (2) 質疑内容

事前に以下の質問事項を送付した。

- ① 宇部市団体旅行等誘客促進事業助成金について経緯を含めて教えてください。
- ② 「宇部ラーメン」の魅力を教えてください。特に宇部市の歴史と密接に関係する点について。
- ③ 宇部市シティセールスパートナーについて教えてください。特に登録状況や周知方法・現状について教えてください。

## 回答

- ① 「部市団体旅行等誘客促進事業助成金」について
  - ア 宇部市を訪れる旅行者・宿泊者への助成金
    - ・旅行者 30 名以上に一人当たり 500 円
    - ・宿泊は 10 名以上に一人当たり 2,000 円
  - イ 旅行会社を通しての助成金
  - ※ 市長先頭にバスツアー企画のトップセールスを行う。旅行会社 135 社訪問。
- ② 「宇部ラーメン」について
  - シティセールスパートナー戦略で宇部ラーメンをブランド化した。元は久留米でラーメン修行を行い、宇部市内でお店を出していたラーメン店が口コミで評判となったもの。豚骨ダシでこってりとしたスープが人気。
- ③ 「宇部市シティセールスパートナー」について
  - 「宇部ふるさと大使」として任命している人は 151 人、その他、市内の大学等で学ぶ留学生が「シティセールスパートナー」として就任。市民・市民団体等との連携は今後の課題となっている。

## 質疑の中で明らかになったこと

- ・観光集客戦略で宇部市への観光客数は増加している。シティセールス開始の 2014 年度は 738,614 人だったものが 2018 年度は 1,708,418 人と約 100 万人の増加。特に、ときわ公園をめぐる観光戦略の取組では生息環境を再現した「ときわ動物園」を 2016 年 3 月にグランドオープンさせるなどの取組で 2015 年度 42 万 8 千人だった集客が、2018 年度は 70 万 3 千人と増加している。



- ・企業誘致の実績も累積数で 2014 年度 438 社から、2019 年度は 806 社と伸ばしている。
- ・フィルムコミッションの取組も大規模である。映像作品のロケーション誘致の促進

- で 2017 年には市内の自動車専用道路を通行止めにしての映画撮影も行われた。
- ・ 2019 年には観光プロモーションビデオを制作。3 人娘が市内の観光スポットで織りなす、食べて・踊って・遊んでのビデオがまさに楽しい観光戦略となっていた。
  - ・ 住民の人口減少が引き続き止まっていないことが今後の課題となっている。

### 3 調査内容についての評価および提案

宇部市は 2012 年からシティセールス推進が始まり、現在は「観光・シティプロモーション推進部」として観光部門と共にグローバルな取り組みとなっている。多摩市の場合は宇部市に 5 年遅れの 2017 年 4 月に「シティセールス戦略」策定作業を開始している。シティセールス政策官を 2 年間置いたが、2019 年度からは秘書広報課の中での取り組みとなっている。

人口や予算規模は宇部市がやや多いものの、おおよそ類似した自治体ではあるが、シティセールスの街をあげた取組や意気込みからは、多摩市は大いに見習うべきことの多さを感じた。



10月24日（木）

## 【山口県 山口市】山口市総合浸水対策計画について

### 1 調査目的

近年の相次ぐ豪雨被害が全国的に起こっている中での山口市の「総合浸水対策」を学び、多摩市の防災対策に生かす。

事前に以下の質問事項を送付した。

#### （1）山口市総合浸水対策計画について

① 防災から減災に発想展開した経緯について教えてください

（2）ソフト対策、自助、公助、共助促進による被害の最小化。総合的な枠組みによる「総合浸水対策」について詳しく教えてください。

- ① 浸水被害の軽減に関する学習について、総合浸水対策の普及活動の一環として、地域や学校カリキュラムと連携し、浸水模型の製作や浸水実験などの出前講座、研修についてDVDなど、内容の分かるものがあれば見せてください。
- ② 建築物の耐水機能強化について検討段階かと思うが話せる範囲で教えてください。



### 2 調査内容

#### （1）施策・事業概要

山口市では、近年雨水を貯留・浸透させていた農地などが宅地化し、減少したことにより降った雨がそのまま水路に流出し、さらに流下すべき河川も満水状態ということも加わり、以前と比べて同程度の雨でも浸水被害が発生しやすい状況となっている中で、2015（平成27）年2月に「山口市総合浸水対策計画」が策定された。

#### ① 浸水対策の必要性と転換

浸水被害を防止するためには、施設能力を現行から、今までの最大降雨量に対応した能力に変更することが考えられるが、今後も降雨量や浸水被害が増加する可能性があり、その都度、計画を見直して整備を行う事は非効率で、たとえ完成したとしても、ゲリラ豪雨による浸水被害を完全に防止ことには限界がある。したがって、今後の浸水対策は、可能な限り被害を軽減するという減災へと発想を転換する。

#### ② 計画策定の目的

近年の豪雨による浸水被害は事業計画区域内・外を問わず市内各所に発生していることから、市内全域の浸水対策を山口市として全庁的に取り組むことが急務となっている。新たに、自助・共助・公助によるハード・ソフト対策を効果的に組み合わせた市内全地域の総合浸水対策計画を策定。

③ 【基本方針】 対策の3本柱

- ためる：雨水流出抑制施設（新たなハード対策）の整備推進及び既存施設の活用  
雨水を地下に浸透させたり、一時的に貯留。
- ながす：基幹施設（従来型ハード対策）の整備推進  
下水道・河川の整備。
- そなえる：ソフト対策による浸水被害の軽減  
浸水想定区域の指定、避難時の安全・安心確保、浸水被害発状況の伝達。

④ 計画期間

【短期】概ね5年

事業費：約30億円（緊急的な対策を完了させる）

【中期】概ね10年

ハード整備とソフト対策を組み合わせ、これまでの最大級の集中豪雨による浸水被害を軽減させる対策を実施。

【長期】概ね30年

基幹施設の整備完了を目指すとともに、雨水流出抑制施設の組み合わせにより、浸水対策水準の上乗せを図る。さらに、ソフト対策との組み合わせにより、被害を最小化できるよう取り組む。

(2) 雨水貯留施設の現地視察

浸水被害が発生している地区において、被害軽減に効果のある雨水貯留浸透施設を



学校や公園などの公共施設をはじめ、民有地も積極的に活用しながら整備するとともに、田んぼやため池、既設調整池などの貯水機能も有効活用し、地域の特性に応じた手法により、河川や雨水排水路などへの雨水の流出抑制が取り組まれている。



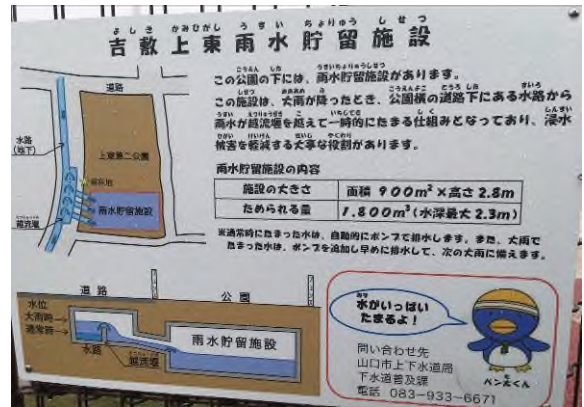
① 赤妻 1 号雨水貯留施設

私有地の空き地の地下に作られた 807 m<sup>3</sup>の貯水量。

地上は子ども会のラジオ体操などに利用されている。

② よしき 吉敷上東雨水貯留施設

公園の地下に造られた貯留施設、有効貯水量 1,812 m<sup>3</sup>。



3 調査内容についての評価および提案

多摩市の豪雨対策として5年前に降雨50mm 対応の街づくりから、65mm対応へと方針変換を行ったが、その方針返還に伴う具体的な豪雨対策の変更には至っていない。市の6割はコンクリートで造られたニュータウンである。さらに標高差のある街の構造は、降った雨が一気に低地へ集中することになる。

農地は少ないが多くの公園や学校の校庭による雨水浸水の環境や、学校敷地内地下へ貯留施設を備えている多摩市ではあるが、近年の50mm をはるかに超える豪雨が頻繁に繰り返される下では想定外は許されない。改めて市内治水状況について見直すことが求められている。

山口市の「今後の浸水対策は、可能な限り被害を軽減するという減災へと発想を転換する。」との方針で「市内全域の浸水対策を山口市として全庁的に取り組むことが急務」としての山口市総合浸水対策計画は多摩市豪雨対策としても大いに学ぶべき計画である。

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

多摩市議会健康福祉常任委員長  
三階 道雄

### 特 定 事 件 調 査 報 告 書

本委員会は、付議された特定事件のうち下記の事項について、調査を終了したので報告します。

#### 記

- 1 調 査 事 項 大人のひきこもり支援について
- 2 調 査 方 法 委員派遣による先進地視察
- 3 調 査 参 加 委 員 三階 道雄 きりき 優 小林 憲一  
いちち 恭子 渡辺 しんじ 遠藤 ちひろ
- 4 調 査 日 令和元年 1 0 月 1 6 日 (水)・1 7 日 (木)
- 5 調 査 地 (1) 秋田県藤里町社会福祉協議会  
(2) 秋田県精神保健福祉センター
- 6 調 査 結 果 別紙のとおり

# 健康福祉常任委員会 行政視察報告

令和元年10月16日（水）  
秋田県藤里町社会福祉協議会

## 1 調査事項

大人のひきこもり支援について

## 2 調査内容

### (1) きっかけと問題意識

藤里町は47%の高齢化率で、人口も減少傾向にあり3000名程度。町内に駅はない。

当初は藤里町・社協の職員たちも、精神疾患を持っているなどコミュニケーションが難しい人々が「ひきこもり」なのだと思っていた。

ところが調査の結果、実際には一度社会のルールを外れただけであとはスキルも意思疎通も十分にできる若者がひきこもり層の中心。社協は当初レクレーション系のコンテンツを提供していたが、あつという間に飽きられた。訪問を中心に1年以上かけて対象者の調査を行なう中で、職員自身が大きな偏見を持っていたことに気づかされた。

### (2) ひきこもり支援の基本姿勢

- ・ひきこもり対象者も地域福祉の担い手になれる仕組みを目指す。自信喪失しているひきこもり対象者たちでも、誰かに頼りにされるという経験を得れば輝き出す。
- ・なんとか外に出たいけれど出られない状況の彼ら・彼女らに一度ルールから外れても復帰できるということを伝える。

### (3) 全国のひきこもり支援の課題

- ・「ひきこもりが（手助けされずに）長期化すること」が問題。社会の一線と自宅を緩やかに行き来することができている分には構わない。例）不登校、失業によるひきこもりの悪化により自殺したり、うつ病になったりするよりはるかに良い。
- ・ひきこもりの不名誉なイメージ（弱い人間、精神疾患など）のため、対象者の把握が極めて困難。民生委員などからの聞き取りだけでは不十分であり、対象者の把握が勝負。訪問して実態把握する中で学びが多い
- ・家から出ようとしても「この日に来れるならイベントがあるよ」だと辛い。平日なら常に空いていて、そこに行けば何か自分のやる仕事がある空間が大事。

- ・家族の主張と本人の主張は別である。家族の話をうのみにせず、本人に聞くこと。

#### (4) 藤里方式の特徴

- ・藤里方式の基本は訪問と情報提供

ひきこもり支援に際して、双方の心理的ハードルを高くしない。3ヶ月に一度の訪問で「これから定期的に情報をお届けしても良いですか」というところだけ打診し、淡々と「こみっと通信」を直接お渡ししていく。こみっと通信にはひきこもり卒業生にも編集に関わってもらっている。

ポイントは訪問した時に失望させないこと。社会に出ましようとか家族と同じようなことをいっても無駄なので、情報だけ提供するに徹する。逆に望ましくないアプローチとして「何か困っていることはありますか」など（何もないと言われるのがオチだから）。

- ・なぜひきこもり支援の成功事例になり得たのか

平日ならいつでもオープンしている「こみっと」の開設と、定期的な情報提供に留めるアプローチが鍵。ひきこもり対象者を福祉対象の弱者と見なさず、彼らが“スポットを浴びて活躍できるまで”を支援する。ルールから外れた弱者を引き上げる従来型福祉ではなく、自分自身を誇れるような職業に就く支援体制が肝。かつてのように輝きたいという思いを支える。頼りにされるという経験を経ると自身喪失していたひきこもり対象者たちは大きく変わりはじめる。

- ・自分の自治体ではひきこもり支援を受けたくないというケースも多いため、広域支援や遠隔地での合宿型アプローチも有効である。



令和元年10月17日（木）

秋田県精神保健福祉センター内「ひきこもり相談支援センター」

## 1 調査事項

大人のひきこもり支援について

## 2 調査内容

### (1) 経緯と現状

秋田県精神保健福祉センターでは、県民を支援するため専門技術の向上をめざし、精神福祉にかかわる相談業務について調査・研究を重ね、1990年に電話相談窓口を開設した。その後、いわゆる8050問題などの社会的課題が顕在化し、新たに「大人のひきこもり」への対策として、2013年にひきこもり相談支援センターを設置した。

現在3名の専門相談員を置き、福祉センター職員が必要に応じてフォローする体制を取っている。電話・来所による相談のほか、地域を巡回する出張型の相談サービスも行う。昨年は「中高年ひきこもり」の実態調査を行った。

今春起きたひきこもり関連の事件を契機に、新規よりも継続の相談が増えている。

### (2) 質疑と意見交換から見えてきたこと

- ・ 8050問題、50代に達した「子」への対応はケースバイケース。本人に会えるかどうか、本人に状況改善の意思や労働意欲があるか、困窮しているか否か等々、ケースごとに対応は異なる。

親の病気をきっかけに子にも健診を勧めるなど、まずはその家庭にコミットするきっかけ作りから。あくまでひきこもり当事者との信頼関係を築くことが重要。

- ・ 支援対象者を一義的に定めるのは難しい。本人もしくは家族が困っているか、が判断基準となる。とにかく困っている人が「何とかしたい」と思ったときの選択肢と、そのアクセシビリティはいろいろ用意しておきたい。また、こちらからの情報発信も常に心がけている。その人が「安心してひきこまれる」環境かどうか、本人が困ったと感じたときにすぐれる場所があるか、見守りと支援の輪の整備が必要。

自殺対策についても、当初は「寝た子を起こすな」という批判があっただが、結局は「寝た子を起こさなければならぬ」。ひきこもり対策も自殺対策も性教育も同様で、困っている人を見逃さない積極的なアプローチと、支援方法やスキルの充実が課題となる。

- 地域の見守りは大切で、各地域や各部署が「その家」を気にかける必要がある。民生委員だけで頑張れるものではない。

地域密着型で組織されているのが民生委員だが、地域包括支援センターの調査項目に「ひきこもり」がないため、なかなか調査結果として上がってこない実情がある。連絡協議会のようなネットワークの存在が非常に重要。

- 18歳前の子や中途退学者からの相談もある。児童・青少年期からの切れ目のない支援体制をつくるため、障害福祉、教育から医療、警察、児童心理や自殺対策のプロまで、さまざまな分野の専門家が連携して話し合う機会が必要である。



多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

多摩市議会生活環境常任委員長  
岩永 ひさか

## 特 定 事 件 調 査 報 告 書

本委員会は、付議された特定事件のうち下記の事項について、調査を終了したので報告します。

### 記

- 1 調 査 事 項 (1) 彩事業について  
(2) 有償ボランティアタクシー事業について  
(3) ゼロ・ウェイスト政策について
- 2 調 査 方 法 委員派遣による先進地視察
- 3 調 査 参 加 委 員 岩永ひさか 斎藤せいや 岸田めぐみ  
橋本由美子 池田けい子
- 4 調 査 日 令和元年10月16日(水)、17日(木)
- 5 調 査 地 徳島県勝浦郡上勝町
- 6 調 査 結 果 別紙のとおり

# 生活環境常任委員会 行政視察報告書

## 【徳島県勝浦郡上勝町】彩事業について

### 1. 調査目的

地域資源としての自然を生かしたまちづくり、産業の活性化への取り組みについて学ぶ。

### 2. 調査内容

#### (1) 施策・事業概要

##### <背景について>

山林に囲まれた上勝町ではかつては林業が盛んだったが、安価な輸入木材の需要が高まり、木材を切れば切るほど赤字となる壊滅的な状況となった。また、街には「平らなところがない」のが特徴だと説明されたとおり、農業についても棚田米が中心であり、機械化するのが困難であった。山の傾斜地はみかん畑に変わっていくが、1981年の大寒波によりほとんどのみかんが枯死し、農家の収入は激減するとともに、畑が荒廃していった。

そんな中、当時農協の営農指導員だった横石氏（現・株式会社いろどり代表取締役社長）により、農家の新たな収入源のアイデアとして始まったのが「葉っぱビジネス（つまものビジネス）」である。

##### <事業について>

○昭和61年に「つまものビジネス」として事業をスタートさせたが、当初は4軒の花木農家の協力しか得られなかった。しかし、少しずつ実績を積み上げることにより、事業への賛同者がふえ、現在では156軒、約300名が従事するようになった。

○全国的には10地域が「つまもの」の産地となっているが、上勝町の全国シェア率は70%である。累計売上高は平成30年度で50億円以上となっている。

○「葉っぱ」は軽いため、高齢者や女性も携わりやすい。実際、生産主体は女性や高齢者であり、平均年齢は70歳となっている。

○現在つまもの種類は320種類。一年を通して様々な葉っぱを出荷している。中でも、青もみじと南天の売り上げ割合が高くなっている。

○農家に商品としての価値を認識してもらうため、高級料亭などで「つまもの」がどのように使用されているのかなど研修を実施している。

○出品管理についてはシステム化がされており、株式会社いろどり（農業マーケ



ティング会社として発足)が生産者に対してシステムの提供、情報の発信を行っている。各農家では専用のシステムにより注文状況を確認し、商品を納入する仕組みになっている。

○システム上で各生産者の売り上げやランキングが分かるようになっており、それがモチベーションアップにつながっている。

○葉っぱビジネスの作業は、葉っぱの品質や大きさを丁寧にそろえるために指先を使い、センスも問われる。また、受発注ではパソコンやタブレット端末を使いこなし、頭を使う作業もある。現在の従事者で最高齢は92歳。「ボケ防止になるから、100歳までやりたい」と話す人もいる。高齢者にとって、健康保持にもつながっていると思われる。

## (2) 質疑内容

○商品の出荷にあたり容器はどのように手配しているのか。また容器の材質はどのようなものを使用しているのか。

→JAが提供しているものを購入している。

容器の材質は葉っぱが乾燥せず、日持ちのするプラスチックを使用している。

○後継者対策はどのように行っているか

→学生のインターンや地域おこし隊などを受け入れているが、それが移住に繋がっておらず、時間や受け入れの手間を考えると、今後受け入れをどうしていくのかが課題である。

また、この事業をやりたくても土地を持っていないとできない。事業をやめたが土地を持っている高齢者と、土地を持っていないがやりたい人をどう結び付けるかが、これからこの事業を存続していく上で大事であると考えている。

○元気な高齢者が多いことについて調査などは行っているのか。

→徳島大学と健康体力調査を実施しているが、握力、筋力の強い高齢者が多いという結果が出ている。また、町営の老人ホームを廃止することができた。

### (3) 調査の様子 (写真)



### 3. 調査内容についての評価および提案

#### ○地域資源を生かすということについて

「葉っぱビジネス」で出荷される葉っぱは、自然に生えているものではなく、商品として出荷するために管理されているものなので、多摩市において市内の自然を生かし産業化することは難しいが、地域資源を新たな産業に生かすという発想は大切であると感じた。

#### ○多摩市で取り組みそうなところはあるか

「葉っぱビジネス」をそのまま取り入れることは難しいが、多くの町民を巻き込み、葉っぱビジネスを町の中心産業としていった取り組みは学ぶべきところが多い。急速な高齢化を迎える多摩市において、高齢者の生きがいに繋がるような活動を企画、浸透させていく上で役立つのではないかと感じた。

## 【徳島県勝浦郡上勝町】有償ボランティアタクシー事業について

### 1. 調査目的

交通困難地域の解消に向けた対策を学ぶ。

### 2. 調査内容

#### (1) 施策・事業概要

##### <背景について>

過疎化、人口減少に伴い、平成16年にバス路線が廃止され、またそれ以前には町内のタクシー業者も休業していた。そのような状況の中、移動サービスを充実することで住民へのサービス向上を図るため、過疎地有償運送事業として開始され、現在はNPO法人ゼロ・ウェイストアカデミーが事業主体となっている。

##### <事業について>

- 診療所への通所や買い物等のための移動手段であり、来街者の移動手段としても活用されている。
- 利用にあたっては会員登録が必要であり、会費として申請者は年1000円、申請者の家族は1人あたり年200円を支払う（来街者であって、1度しか利用しなくても支払う）。会員にならないと利用できない仕組みになっている。
- 料金設定は、徳島県市部地区におけるタクシーのおおむね2分の1を目安とし、走行1キロメートル当たり100円、迎車料金300円となっている。
- 運転手は登録制であり、現在は27名が登録している。車両は運転手個人所有のものを使用する。
- 第2種運転免許を持っていない登録運転手に対しては、自己負担なし（受講費用は町役場が負担）で国土交通大臣認定講習受講を義務付けている。

#### (2) 質疑内容

- チャイルドシートを必要とする利用者の対応はどのようなになっているか。  
→6歳未満の子どもが乗車するときはチャイルドシートが必要だが、ゼロ・ウェイストアカデミーにチャイルドシートの用意がなく、問い合わせをいただいた際にお断りしている。
- ガソリン代の負担はどこが行っているのか。  
→ガソリン代は、車の保険やメンテナンスを含め運転手持ちである。
- 福祉的な利用は可能なのか。  
→福祉車両があるので、そちらを使用している。
- 時間外の利用についてはどのような対応を行っているのか。  
→普段運転をお願いしている方に、利用者が直接交渉をして利用している。

○運転手と利用者とのマッチングについて。

→ゼロ・ウェイストアカデミーが利用者と運転者の間を取り持っているが、利用者が運転者を指名することもできる。

### (3) 調査の様子 (写真)



## 3. 調査内容についての評価および提案

### ○多摩市における展開の可能性

過疎地有償運送事業は、タクシー等の公共交通機関によっては住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合において導入されることから、多摩市において同様の事業の導入は困難であるが、地域の実情に即した交通手段を取り入れていくことは、多摩市においても必要である。既存の公共交通網に加え、地域に密着した新たな交通サービスを検討していくことも大切であると感じた。

## 【徳島県勝浦郡上勝町】ゼロ・ウェイスト政策について

### 1. 調査目的

ゼロ・ウェイスト（ごみゼロ）宣言と廃プラスチックの発生抑制に向けた取り組みについて。

### 2. 調査内容

#### （1）施策・事業概要

##### <背景について>

もともと上勝町には清掃工場はなく、住民が「ごみ捨て場」にごみを持ち込み焼却していた。しかし、焼却による有害物質の発生などもあり、ごみ処理方法の変更が課題となった。町単独では清掃工場を保有することはなかなか難しいと判断し、ごみの削減に町民の協力を仰ぐこととなった経過がある。平成9年の容器包装リサイクル法施行に伴い、それまで行っていたごみの処理方法を見直し、資源ごみの9分別を始めた。その翌年には22分別となり、現在は13品目45分別を行っている。

##### <事業について>

○行政、民間によるごみ収集は行っておらず、町民が「ごみ・資源集積所（日比ヶ谷ごみステーション）」にごみを持ち込む方式。

○平成15年に町議会によりゼロ・ウェイスト宣言を可決。リサイクル率は80%を超えている。

○日比ヶ谷ごみステーションではリサイクルコストの見える化を工夫している。

○ポイント制度を導入し、ポイントをためると特典が準備され、楽しんでリサイクルに取り組めるようにしている。

○生ごみに関してはすべて家庭で処理を行っており、それに伴う電動生ごみ処理機の購入補助を実施。これは平成7年より行っている。

#### （2）質疑内容

○ごみを持ち込めない人への対応はどのように行っているのか。

→二か月に一度有料で回収してもらえる。

(3) 調査の様子 (写真)



日比ヶ谷ごみステーションの様子：  
どこに運ばれ何に再利用されるのか、コストはいくらなのかなどが  
「見える化」されている。



### 3. 調査内容についての評価および提案

#### ○多摩市における今後の展開について

- ・細かい分別は手間になるが、自分が分別したものがどこで何に使われるかという表示がされていたり、対象の分別物にはポイントがついたりと楽しみながら取り組める仕組みが分別を続けられる秘訣であると感じた。
- ・焼却施設をもたない上勝町と、一部事務組合で大きな焼却・処理施設をもつ多摩市では基本条件は異なるが、上勝町のゼロ・ウェイストの精神と自治体としての徹底したごみの分別・リサイクルの取り組みに学ばなければいけない。
- ・45分別したごみが、それぞれいくらの収入になるのか支出になるのか見える化しているところや、町民が徹底した分別の意識をもってビンや缶などをきれいにしているところに感心した。上勝町と多摩市とでは状況が異なるが、ゴミは資源という精神や、分別の工夫や資源の見える化、家庭でのビンや缶などの洗浄の啓発等、参考にしながら取り入れられることはあるのではないか。

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

子ども教育常任委員長 いいじま 文彦

## 特定事件調査報告書

本委員会は、付議された特定事件のうち下記の事項について、調査を終了したので報告します。

### 記

- 1 調査事項 (1) こども健康センター（子育て世代包括支援センター）の取り組みについて  
(2) 阿倍野区子ども子育てプラザについて
- 2 調査方法 委員派遣による先進地視察
- 3 調査参加委員 委員長 いいじま 文彦、副委員長 大くま 真一  
委員 岩崎 みなこ、委員 本間 としえ  
委員 しらた 満、委員 山崎 ゆうじ
- 4 調査日 令和元年10月17日（木）～  
令和元年10月18日（金）
- 5 調査地 (1) 兵庫県明石市  
(2) 大阪市阿倍野区
- 6 調査結果 別紙のとおり



# 子ども教育常任委員会 行政視察報告書

令和元年 10 月 17 日（木）

【兵庫県明石市 明石市こども健康センター（子育て世代包括支援センター）】

## 1. 調査目的

当委員会は「妊娠期から 18 歳まで切れ目のない子育て支援」を調査テーマとしている。そのテーマに基づいて、「子育てするならやっぱり明石」とのスローガンを掲げ、出生数 3,000 人/年の目標に向かって 4 年連続で出生数を増やし続けている兵庫県明石市の子育て支援に関する施策、子育て支援に取り組む姿勢を調査することを目的とした。

## 2. 調査対象

明石市こども健康センター。いわゆる子育て世代包括支援センターである。

JR 明石駅の目の前（徒歩 1 分もかからない距離）にある商業施設「パピオスあかし」の 6 階に存在する。

なお、同施設には、4 階～6 階のフロアに、以下の公共施設が入っている。

4 階：あかし市民図書館

5 階：あかしこども広場

（子育て支援センター（プレイルーム、こども図書室）・一時保育ルーム・ファミリーサポートセンター・多目的ルーム・親子交流スペース・中高生世代交流施設など）

6 階：あかし総合窓口・こども健康センター（子育て世代包括支援センター）

## 3. 調査内容

### （1）明石市の母子保健について

所管はこども健康課。

職員体制は 34 名。うち保健師 20 名（うち助産師免許所持者 5 名）、助産師 1 名。

支援を要する妊婦の早期把握・支援のため、保健師・助産師による全妊婦面接を実施。

妊婦健康診査助成券の交付は、計 120,000 円分、14 回分の助成。

妊婦中は虫歯になりやすいとのことから、妊娠期間中 1 回分、妊婦歯科健康診査受診券を 500 円分助成。

妊婦面接を受けた方には、Happy♡ママ&ベビータクシー券 5,000 円分をプレゼント。

妊婦面接率は後日面談も含めて 99.6%（2,842 人）。把握は 100%。（平成 30 年度）

面接者のうち、ハイリスク・特定妊婦（出産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦、妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦）は 11.9%（350 人）。（平成 30 年度）

医療と保険が連携した「養育支援ネット」を実施。平成 30 年度は 168 件の実績。

(連携内容～こどものリスク：低出生体重、その他疾患など。

母 親のリスク：身体疾病、精神疾病、育児不安、サポート不足)

こどもスマイル 100%プロジェクト～乳幼児健診ごとに子どもの顔を見て子どもの状態を 100%確認するための取り組みを実施。

明石市における「切れ目のない支援」とは、

妊娠：全ての妊婦さんを 100%把握する。

出産：病院との連携を強化する。

育児：乳幼児健診で子どもの状況を 100%把握する。

## (2) 質疑内容

問 立地、アクセスが良いところだが、市民の評判や利用者数などについて伺う。

答 平成 30 年度利用実績 (参考:明石市の人口 298,287 人(平成 30 年 12 月 1 日現在))

こども健康センター (パピオスあかし 6 階) 18,784 人

(妊婦面談については、平均 30 件/日が窓口に来ている)

あかしこども広場 (パピオスあかし 5 階) 358,959 人

(中高生世代交流施設 45,289 人)

あかし総合窓口 (パピオスあかし 6 階) 151,354 人

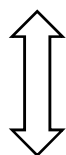
(住民登録、印鑑登録、戸籍、市税関係、国民健康保険、介護保険、国民年金、高齢者・障がい者・こどもの福祉、医療費助成などの手続きが可能)

あかし市民図書館 (パピオスあかし 4 階) 905,174 人

問 子育てに関係する課や各機関の役割分担、連携の仕組みについて、伺う。

答 子育て支援課：あかしこども広場(子育て支援センターや保育ルーム有)

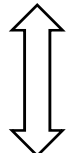
▶親子が出かける場、同世代母子交流等が目的



(連携) 子育て支援センターに遊びに来た際に、体重の相談を受けた。  
6 階の保健師に相談するようにと、とつなぐ。

こども健康課：こども健康センター

▶母子の健やかな発育・発達の支援が目的



(連携) 乳幼児健診を受けに来た母子より、母がイライラして、  
児を叩く等の訴えがある。

明石こどもセンター：児童相談所

▶児童虐待やその懸念がある家庭の支援

▶療育手帳に関すること 等

問 母子健康手帳発行時に全ての妊婦と面接をされていると聞く。その体制や内容を伺う。

答 子育て包括支援センター専任の保健師・助産師 6 名に加えて、こども健康センターの保健師が面接を行う。

【窓口：平日 9：00～17：15、土曜 9：00～17：15（6 名体制で実施）】

問 子どもを産みに帰ってくるために一番重要な要素はどんなものであるか、伺う。

答 子育て施策の充実、情報発信と考えている。

#### 4. 調査の様子



## 5. 多摩市行政への取入れについて

(子育てにどれだけ本気で力を入れるのか)

明石市では、誰一人取り残すことなく、妊娠・出産から就園・就学まで、子どもも保護者も切れ目なく支援をするという徹底した姿勢が貫かれている。もちろん多摩市の所管部署も、そのような姿勢で取り組んでいるであろうが、妊婦面接にしても、乳幼児健診にしても、実施率 100%ということに強烈にこだわる姿勢を見習ってほしい。

ただ、そのためには、妊婦面接に関わる保健師の職員数を確保したり、乳幼児健診の施設を駅前に設置したりする等、それなりの費用が掛かることもある。明石市では、市長が「子育てに関する予算には糸目をつけない」との姿勢とのことで、それだからこそ出来るという面もあろう。多摩市も「若者に選ばれるまち」を目指すというが、子育て施策にどれだけ本気で力を入れるのか、考えていただきたい。

(子育てに力を入れているアピール、情報発信の大切さ)

明石市では、情報発信・アピールの仕方がうまいところを感じた。例えば、「子育てするならやっぱり明石」というキャッチフレーズ。市のホームページの中でも、子育てに特化したサイトを設置。「明石のトリプルスリー」人口 30 万人、赤ちゃん 3,000 人/年、本のまち(本の貸し出し冊数) 300 万冊/年という 5 年間の目標など。

子どもを産みに帰ってくるために一番重要な要素は、という問い掛けにも、施策の充実とともに、「情報発信」を挙げられていた。

多摩市の子育て施策にもアピールポイントはたくさんある。今後さらに、多摩市の子育て施策に魅力を感じてもらえるような情報発信の方法、工夫を取り入れていただきたい。

令和元年 10 月 18 日（金）

【大阪府大阪市阿倍野区 阿倍野区保健福祉センター・阿倍野区子ども・子育てプラザ】

## 1. 調査目的

9 月の決算審査では「子どもの健やかな育ちを支えるための保護者への支援」をテーマに  
する中で、子育てで困った時、悩んだ時に適切な相談を受けられる体制があるかどうか、に  
着目した。そのような観点から、児童発達支援に取り組む大阪市阿倍野区の子育てカウンセ  
リング事業の内容を調査することを目的とした。

あわせて、子育て支援における地域との連携、子どもたちの居場所という点から、同区の  
子ども・子育てプラザも視察することにした。

## 2. 調査対象

阿倍野区保健福祉センター（阿倍野区役所内 1 階）

（子育て支援室があり、月～金曜日午前 9 時～午後 5 時 30 分まで相談できる）

阿倍野区子ども・子育てプラザ

（一般財団法人大阪教育文化振興財団が、大阪市より委託を受けて運営）

## 3. 調査内容

### （1）阿倍野区の子育てカウンセリング事業について

「発達が気になる子」の居場所の確保に向けて関係機関の連携を進めるとともに、ピ  
ア・カウンセリングの機会を充実させ保護者の仲間づくりの支援を行うことにより子ど  
ものライフステージに応じた支援につなげるものである。子どもの年齢に応じて、以下の  
ような事業を展開している。

#### <2 歳ごろ>

「ぴーちっこ」：2 歳ごろの子どもの発達を心配されている方を対象に開催しているグル  
ープ教室を開催。

#### <2、3 歳から小学生まで>

「ぴあ♡あべのん」：こどもの成長や発達に不安や悩みをお持ちの保護者とお子さんを対  
象に、親子のためのひろばを毎週月曜日に開催。「ぴーちっこ」からの  
移行・日々の相談の中で紹介している。家庭児童相談員・保育士で対応。

「運動サポート」：上記の「ぴあ♡あべのん」のうち、毎月第 4 月曜日は、こどもの成長  
や発達に不安や悩みをお持ちの保護者とお子さんを対象に開催。市内  
の講師（作業療法士・理学療法士）に依頼。就学前の親子と小学校以上  
の親子に分けて実施。

「専門相談 作業療法 (OT)」(年 14 回): 年少～小学校 6 年生

「専門相談 理学療法 (PT)」(年 13 回): 年中～小学校 3 年生

#### < 4、5 歳 >

「専門相談 言語療法 (ST)」(年 13 回): 年少～年長、令和 2 年度は回数 1.5 倍予定。

「就学前勉強会」: うち 2 回は先輩保護者に来てもらい、アドバイスを受ける。

「就学前同窓会」: 講師無し。親同士の横のつながりを深める。

「ペアレント・トレーニング (ペアトレ) 講座 (4, 5 歳児)」: 子どもの成長や発達に不安をお持ちの保護者を対象に年 6 回開催 (令和 2 年度は 8 回に変更予定)。子どもとのかかわり方、子どもに合わせた良い接し方を学ぶ。

#### < 小学生 >

「学齢期勉強会」: 対象の重点は小 3～小 6

「ペアレント・トレーニング (ペアトレ) 講座 (学齢期)」: 子どもの成長や発達に不安をお持ちの保護者を対象に年 5 回開催。子どもとのかかわり方、子どもに合わせた良い接し方を学ぶ。小学校低学年が対象。

#### < 高 3 まで >

「ぴあほーむ」(不登校居場所)・心理相談員による不登校に関する相談

### (2) 阿倍野区子ども・子育てプラザについて

大阪市には、24 の各区に子ども・子育てプラザが設置されており、一般財団法人 (12 区)、社会福祉法人 (11 区)、株式会社 (1 区) が委託事業者として運営している。

阿倍野区子ども・子育てプラザは、一般財団法人大阪教育文化振興財団が委託事業者となっている。運営をしている。

#### ◆つどいの広場

0 歳児から就学前の乳幼児とその保護者が安心して遊べる場を提供している。

(火曜日～日曜日の午前 10 時～午後 5 時。遊戯室・親子ルームにて実施。)

また、子育てに関する講座や親子で一緒に楽しめるイベントなども毎月、開催。

#### ◆児童健全育成

小学 1 年生～高校 3 年生が放課後や学校が休みの日に自由に遊べる場・交流できる場として提供。各種教室や遊べるイベントも開催。

#### ◆ファミリー・サポート・センター

利用料金は通常 (7:00～20:00) 1 時間当たり 800 円。

早朝・夜間、土・日・祝日・年末年始、子どもが体調不良の場合は 1 時間当たり 900 円。

### (3) 質疑内容

問 地域との連携について

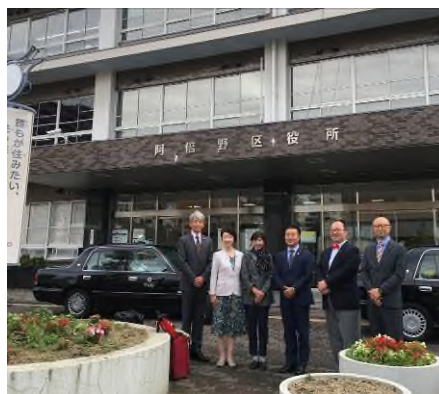
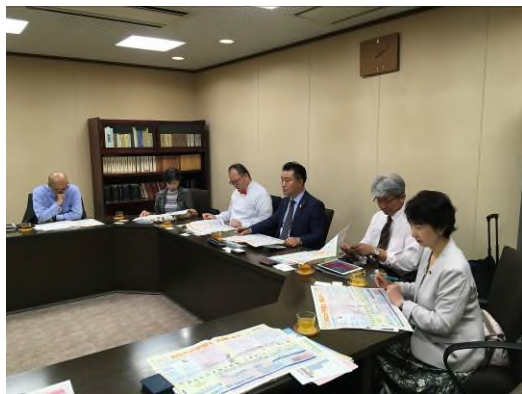
答 阿倍野区では、10個の連合地域(おおむね小学校区)を基本単位に、「地域活動協議会」があり、地域住民、NPO、企業等、商店街、地域振興会等の振興団体、PTA、子ども会、青少年指導員、地域社協、民生委員など、たくさんの方が幅広く参加し、地域の将来像を共有しながら、地域の活性化や課題解決に取り組む地域運営の仕組みがある。

また、阿倍野区は教育熱心な方が多く、ボランティア活動も活発で、「阿倍野区子育て支援連絡会」という約30の団体・グループが子育てを応援するネットワークがあり、ボランティアの育成や街全体でのお祭りなども開催している。

問 「あべのつながり♡フェスタ 2019」とは、どのようなものか。

答 介護事業者等の連絡会、子育て支援連絡会、社会福祉協議会、区などが実行委員会を作って実施している。特別養護老人ホーム、デイサービスなどの高齢者施設、保育園などの児童施設、障がい者・児施設といった福祉施設を、スタンプを集めながら実際に見てまわって知ろう学ぼうというイベントである。

### 4. 調査の様子



## 5. 多摩市行政への取入れについて

(保護者への支援が、子どものライフステージに応じた支援につながる)

阿倍野区では、子どもの年齢に応じた「発達が気になる子」に関する相談体制が出来ているものと認識した。多摩市でも、発達支援室等において、同様の体制を取っているであろうが、「発達が気になる子」へのより細やかな対応をお願いしたい。

保護者の仲間づくりの支援に力を入れていることが、子どものライフステージに応じた支援につながるという考え方はぜひ共有しておきたい。当委員会でも、9月の決算審査において、子どもの健やかな育ちを支えるための保護者への支援を考えたが、それと共通の発想であろう。

多摩市でも、ぜひ、この考え方を意識した支援を取り入れていただきたい。

(地域のつながりを、行政と一緒に活用していく)

約30の団体・グループで構成する「阿倍野区子育て支援連絡会」が、ボランティア育成や街全体でのお祭りなども開催し、行政と一体となり、子育てを応援するネットワークとして、機能しているように感じた。

多摩市も NPO 法人やボランティア団体が多く、熱心な地域活動が行われている点では、阿倍野区と同様であると思われる。その活動をさらに生かすために、各団体が協働し、行政もその中に混じって、一緒になって、子育て支援の取り組みを何か仕掛けられるようなネットワークが多摩市にもあると望ましい。



多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

多摩市議会議会運営委員長 小林 憲一

## 特定事件調査報告書

本委員会は、付議された特定事件のうち下記の事項について、調査を終了したので報告します。

### 記

- 1 調査事項 (1) 議会改革について  
～議会基本条例、議会による市政相談、議会だより、議会報告会等について～  
(2) 議会改革について  
～若者対策、大学連携、議会だより等について～
- 2 調査方法 委員派遣による先進地視察
- 3 調査参加委員 大野まさき 大くま真一 いぢち恭子  
藤條たかゆき あらたに隆見 松田だいすけ  
藤原マサノリ（議長）
- 4 調査期間 (1) 令和元年11月6日（水）  
(2) 令和元年11月7日（木）
- 5 調査地 (1) 兵庫県三田市議会  
(2) 大阪府八尾市議会
- 6 調査結果 別紙のとおり

## 1. 三田市議会

視察事項 議会改革について～未来トーク、市政相談、議会だよりを中心に～  
令和元年 11 月 6日（水）14時 00分

### ① 市政相談（市民との意見交換会）について

#### ▶内容・取り決め事項

- ・議長以外の全議員が 3 名ずつ順番に担当。
- ・事前申込制とする。
- ・平成 27 年 6 月 1 日から原則毎月 1 日に市役所 6 階の委員会室にて開催している。
- ・現在は本会議開催月（6、9、12、3 月）を除く各月の原則 1 日に開催している。
- ・相談は午後 1 時から 3 件を扱う。
- ・1 件の相談時間は長くても 50 分以内となるよう努める。
- ・担当する 3 名の議員でわかることはその場で回答する。
- ・相談会の対応は議員対応を基本とするが、必要に応じて市当局に内容確認を行う。
- ・後日、相談者への回答等が必要となった場合は、その際に担当した議員 3 名で対応することとし、口頭での回答を基本とする。
- ・提案、意見、苦情などでも回答に時間を要する場合は、参考意見として聞き置く。その必要に応じ議会として（委員会などで）検討する。

#### ▶質問と回答

- Q 1 市政相談は、議会開催月を除く原則毎月 1 日に実施しているが、実績は？
- A. 平成 27 年 6 月よりこれまで 27 回実施。平成 30 年度は 2 件、令和元年は 7 月に 1 件。
- Q 2 どのような相談が多いのか？
- A. 一番最初の相談は農家の方からパイプハウスのビニールを付ける補助金の適用についてだった。対応として議会から要綱見直しを求めることに繋がった。最近では市民センターまつり、市民病院、ゴミステーション、経費削減に関連した内容等があった。
- Q 3 相談記録を残すのか？
- A. 3 議員が担当するが、その 3 人が理解しているだけでは困るので、全議員にわかるよう報告書を作成し残している。
- Q 4 担当する議員はどのように決めているか？
- A. 議員は議長を除くと 21 人いる。3 人が担当議員数のため 3 で割ると 7 グループできる。会派が重ならないよう、また得意分野、ベテラン、新人などの背景も配慮しながら、議会改革推進会議において振り分けを行い、決定している。
- Q 5 担当する議員内での役割分担は決まっているのか？また、議会事務局はどのような役割を与えられているのか？
- A. 担当議員の中で記録 1 名は決めてもらっている。議会事務局は市政相談受付と議員への連絡調整を行っている。

- Q 6 市政相談申込方法等」には、苦情や要望 陳情をお受けする場ではありません。相談内容については市政に関することとしております。」と明記しているが、逸脱はないか？
- A そうした心配もあり、苦情だけにならないよう「市民相談」とせず、「市政相談」にした。逸脱したことはない。
- Q 7 執行部や他の機関へつなぐべき相談（犯罪、いじめ、DV 等）があった場合は、どうするのか？
- A 持ち時間の中でできるだけ問題解決できるよう、その場で市当局に確認を行う場合もある。
- Q 8 市政相談の内容は議員間で共有しているのか？
- A 1日に市政相談を行った後、10日までに報告書を提出、15～20日に行われる議会改革推進会議で報告書の内容 対応を協議、その後議長に報告、20日頃開かれる議員総会で報告される仕組みとなっている。因みに議員総会は毎月開かれている。
- Q 9 参加者と議員双方からの反響はどうか？課題等はあるか？
- A 昨年度から前月 25日までの申込制にした。それ以前は1日当日にならないと相談があるかどうかわからず担当議員は待機している状態だった。制度開始時にくらべ相談数が減り、待機状態が増えたことが原因。議員側は制度開始前は恐る恐る取り組み始めた感があったが、実際に始まってみると特に対応に問題を感じず取り組まれている。市民側の反響はあまりない。相談して 50分の中ですぐに全ての課題解決が図られる訳でないため、市民側にとって期待外れの場合もあるかもしれない。

## ② 伺います！さんだ未来トーク」について

### ▶内容

- ・みなさんの声を伺いたい！」みなさんの元に伺いたい！」もっと市議会を知ってほしい！」という思いで始めた出前方式の意見交換会。
- ・市内在住・在勤・在学する（高校生以上）5人以上のグループ単位で受け付け、議員が3～6人で市内の希望する場所に出向き、開催。申込み側が参加議員の指名はできない。
- ・議会開催期間等を除く5月、7月、8月、10月、11月、1月、2月の申込みグループが希望する日時で開催日時を調整する。

### ▶質問と回答

- Q 1 未来トーク」の実績は？
- A これまで5回開催。平成 29年 11月 15日が初回で平成 30年 8月 7日を最後に現在に至っている。
- Q 2 担当する議員はどのように決めているのか？
- A 議会改革推進会議で、同一の会派や期数、常任委員が固まらないように決めている。4グループに分けている。
- Q 3 担当する議員内での役割分担は決まっているのか？また、議会事務局職員はどのような

役割を与えられているか。

A 議員内の役割分担は特になし。当日の司会進行等は議員が行う。事務局は申込者と議会との連絡調整を行う。

Q 4 パンフレットには「苦情や要望・陳情をお受けする場ではありません」と明記しているが、逸脱はないのか？

A 現場でぶっつけ本番となるため、逸脱はあろうかと思う。

Q 5 当日の進行は、市民グループと市議会のどちらが担当するのか？

A 基本は市議会が担当する。市民側の発言者が一人に偏らないよう議員側の誘導も必要。

Q 6 未来のトークの内容はどのように全議員に共有されているのか？

A 市民の方々と交流してくることで自身が目的で、具体的に宿題を持って帰ることが目的でないため、報告書等はなし。4つのグループに分かれているため、それぞれのメンバーが会派内等に様子について話をしているものと思われる。

Q 7 参加者と議員双方からの反響はどうか？課題等はあるか？

A かつて春秋にそれぞれ議会報告会をやっていたが、日時場所を一方的に定めて行うよりは市民の都合に合わせて開催することが大切と考え、三田市友好都市の三重県鳥羽市の「未来トーク」を参考に取り入れた。秋の報告会を「未来トーク」にしたが、大きな反響は思っていたよりない。開催数も増えていないため、今後どうしていくかが課題である。

### ③議会だより「わなぐ」について

#### ▶内容

- ・編集は広報委員会で行っている。
- ・紙媒体発行は年5回。定例会の内容が4回、9月に臨時号を発行し、市民に興味を持ってもらえるよう市内企業との対談や、議会報告会などを特集記事として掲載。
- ・紙媒体発行しない月はネット版の広報誌の発行をし、ホームページで掲載している。
- ・ネット版の発行は年12回を目標としつつ、現状はそこまでできていない。
- ・今年度は47,800部発行、予算は5,304,000円。
- ・配布先は市内全戸、掲載協力者、駅、市施設などで、シルバー人材センターへ委託。
- ・規格はA4版8ページ(臨時号)または12ページ(定例会報告)、全ページフルカラーで作成。
- ・原稿は、一般質問などは当該議員が作成、その他は議会事務局が担当。議員研修や委員会視察については広報委員会と事務局が手分けをして作成。
- ・ネット版については内容を広報委員会で検討、作成は広報委員と議会事務局で行っている。
- ・広報委員会の位置付けは議会基本条例で定められている委員会。委員数は現在6名で、各会派から1名ずつと所属会派無しの議員の中から1名を選出している。
- ・1回発行するごとに2～3回の広報委員会の開催を行っている。

▶質問と回答

Q 1 どのように編集しているのか？

A 1) 魅力的な表紙デザインでまず手に取ってもらう！ 2) 硬くない分かりやすい文章で読みやすく！ 3) 文字数減らし、端的な表現で最後まで読んでもらえるようこ！ の3点をポイントに編集している。中学生でも読める広報紙、専門用語をなるべく使用しない（やむを得ない場合は注釈を付ける）理解しやすい紙面となるよう心がけている。

Q 2 現在の紙面ができた背景は？

A さいたま市や丹波市を参考にタウン誌をイメージし、8年前にリニューアルした。平成26年に表紙を写真からイラストに変更し、柔らかさを演出。リニューアルでは、左綴じの横書きにして若い世代への取り込み、空白をあえて設け文字数を減らす、表紙から最終面まで書体、文字、カラー等統一したデザインとして見やすくした。しかし現状は文字数が増えてしまい、その点は課題である。

Q 3 広報委員会は年間どれくらいの頻度で開催されているか？

A 1回の発行につき3回程度開かれるため、年間15回程度である。

Q 4 広報委員会は全て公開で開催されているか？

A 全て公開され、傍聴も可能である。

Q 5 ネットDE つなぐ」 ネット版の議会だよりの編集体制は？

A 広報委員会で行っている。

●その他の主な質問と回答

Q 1 市政相談の数が減ってきている要因と市民への周知はどうか？

A 減っている原因は不明。議会報告会、市政相談、未来トークいずれも最初は何人か集まって来るもののだんだん減ってきている傾向がある。周知は広報誌に毎回載せている。

Q 2 市民との交流と政策立案の種を見つけたいという思いが多摩市議会側にはあるが、今後につなげていくことについてはどう考えているのか？

A 議会報告会と市政相談については、思いは同じようがあるが、なかなか上手くいっていない。議会報告会で出された内容については関連する委員会で協議し、市側へ提案するものもある。

Q 3 議員総会を毎月行っているとのことだが、どういう形式か？

A 原則毎月20日に実施。情報の共有・交換、議会選出の審議会委員の活動報告が主な内容である。

●感想、多摩市議会での検討・活用できることなど

議会基本条例により、年1回以上議会報告会を行うことが義務付けされていることから、議会報告会を年に2回開催されてきたものの、なかなか中身が発展しない苦悩を抱えていることは当

議会と同じ背景だと思えた。

そのため、三田市議会では「市民相談」や「未来トーク」といった取り組みを始めてみたものの、お話を伺ってそれらも正直、行き詰まりがあるように感じられた。

「相談やトークの結果「これが実現した」というものが、大々的に取り上げられたり、即効性がないと、なかなか多くの市民に「来てみよう」と思われたいのかもしれない」という話が説明者からあったが、明確な答えや方法論が無い以上、模索し続けることが市民への誠意にも感じられる。そのため、今後の議会報告会や意見交換会の発展を当議会も諦めてはならないと思う。

例えば、今後の議会報告会・意見交換会については、各委員会のテーマを全体テーマとして打ち出し、積極的に関係者にも呼びかけた上での開催、その上での政策提案などの動きが作られていくことをめざすべきでなかろうか。そのことで意見交換会開催の意義がより感じられることになり、議会と市民との政策立案の仕組みも具体的に進むことにつながるのではないかと思われる。



## 2 八尾市議会

視察内容 議会活性化の取組みについて～大学連携から Meet&Greet with 八尾市議会」に至るシティズンシップの取組みを中心に～

令和元年 11 月 7 日（木）10時 00分

### ①大阪経済法科大学との地域連携について

#### ▶内容

- ・市議会の政策立案機能強化や充実、学生の実務経験などを目的に平成 25 年 2 月に「地域連携に関する覚書」を締結。大阪府下で 2 番目の事例。
- ・平成 24 年度の議長の議会改革案の一つ。各会派代表者会議で協議・決定された。
- ・大学生対象の職場体験会や議場見学、インターシップ受入、議会だよりでの大学連携の記事掲載、インターン生をモデルにした議会開会ポスターの作成などが実施されてきた。

▶質問と回答

Q 1 同大との地域連携に関する覚書を締結する経緯は？

A 近畿大学も近くにあることから、まずどの大学との連携を行うのか、議会の中での協議を重ね、方向性が固まってからは同大との意見交換を同大と行った。元々市自体が同大と連携があった。

Q 2 今年 10 月 16 日に同大法学部専門教育科目「21世紀日本の議会と行政」が八尾市議会と八尾市役所見学を実施しているが、その経緯は？

A 元々市との連携関係や教員側と市との関係等もあったことによる。

Q 3 平成 25 年から大学生のインターシップを受け入れているが、毎年の受け入れ人数と行う仕事はどのようなものか？また、インターシップを経験した学生の反応やその後の進路等についてはどうなっているのか？

A 毎年 9 月議会の時期に大学側選出による 1 名の受け入れを行っている。約 2 週間の受け入れで主に事務局での手伝いや議会に関わる体験をしてもらっている。進路は地元に戻って公務員になったという例など公務員関係志望の人が多い。

Q 4 本事業のメリットとデメリットは？

A 議会側としては議会 PR のポスターモデルにもなってもらったこともあり、それを大学内にも掲示してもらった。デメリットはないが、受入側の仕事は増える。

②大規模自然災害発生時の対応要領の策定について

▶内容

- ・平成 28 年 2 月策定。大規模自然災害発生時の市議会、議員の対応を定めたもの。
- ・市長が災害対策本部設置の際に市議会が連携し、早急かつ的確な意思決定を行う体制を構築するため、災害対策会議を設置。

▶質問と回答

Q 1 大規模自然災害発生時の議会の役割を調査する特別委員会設置とその調査後で、会派代表者会議で「対応要領」を最終決定しているが、特別委員会を設置した理由は？

A 東日本大震災をきっかけに議会の災害対応をどうするか調査するために設置した。

Q 2 特別委員会で、専門的知見を有する方や参考人を活用したとのことだが、どのような方を招致したのか？

A 近畿大の先生や東日本大震災被災地の議会事務局長を招致した。

Q 3 市議会災害対策会議を招集した実績はあるのか？

A まだ無い。大阪北部地震の際は設置までいかなかった。

③予算決算常任委員会について

▶内容

- ・従来、予算審査は各所管の常任委員会に分割して付託、決算審査は限られた議員（7名）

による決算審査特別委員会が設置されていた。

・従来の課題として、(1)常任委員会で予算審査した委員が決算審査していない。(2)予算の「分割付託」について、法的問題点を解消する必要がある。(3)決算審査での意見を新年度予算編成に反映させるには、審査時期の前倒しが必要。といった課題があった。

・上記課題解決のため、5番目の常任委員会として設置。

▶質問と回答

Q 1 特別委員会としてでなく常任委員会とした理由は？

A 過去は決算は特別委員会だったが、上記(内容)の様なことで常任委員会に。予算も決算も分科会がある。

Q 2 現在の課題は？

A 本来予算審査で訊くことを決算審査で訊いてしまっている例がある。

④ Meet&Greet with 八尾市議会」について

▶内容

・平成30年12月、主権者教育の一環として、学生に議会への関心と議会だよりへの学生意見反映等を目的に開催された座談会。

▶質問と回答

Q 1 学校側の反響は？

A 議員と触れ合うことで近づき難い議員への印象を変えることにつながった。学校側からは「学生が意見を言える場を作って欲しい。他校学生も一緒になることもあり、普通学校でできない体験をさせて欲しい」といった意見が寄せられた。

●その他の主な質問と回答

Q 1 議会PRポスターのデザインがバラバラに見えるが、基準は？

A 事務局で作成し、内容も決めている。タイムリーさ、目立つことを重視している。庁内、市の広報掲示板(駅、百貨店)用の約10枚程度のみしか作成していない。SNSを通じた拡散などを期待している。

Q 2 ツイッター、フェイスブックなどSNSはやっているのか？

A 議会としてはやっていない。議員個人がやっているものに拡散をお願いしている。

Q 3 高校生との交流について、当議会でも苦労した経験はあるが、学校との調整は？

A 議会だより表紙に登場などの接点があったこともあり、話はしやすい。

Q 4 議会だよりやポスターデザインに携わっている事務局職員は特別な背景があるのか？

A 議会事務局配置になってから自身で学び知識や技術を会得した。議会だより担当は3名。

Q 5 大学との連携は市も市議会もしているとのことだが、政策協議的な場はあるのか？

A 研修はあるが、政策協議の機会はない。



Q 6 市議会としての災害対応についての取り組みは？

A 市議会の災害対策会議は議員からの情報を集約するものとなっている。議場での防災訓練も行っている。

●感想、多摩市議会で検討・活用できることなど

議会だより、議会改革、高校生や大学生との交流、災害時の議会対応、70周年記念誌など、多岐に渡る内容について、動画映像もふんだんに使用したご説明いただいた。そのため事前にお問い合わせしていた内容にとどまらない様々な事柄について、実際の課題や成果、背景について知ることができた。

その中で感じたのは、議員だけでなく、支える側の議会事務局側の体制がそれらの事業を成功させることにおいて、とても大きな働きをしていることである。

議会としての SNS こそ取り組んでいないものの、議会だより編集や議会 PR ポスター、インターン学生受入、高校生との交流やイベントなど、実際に形にしていく調整作業は大変なのではないかと思われる。例えば議会 PR ポスターデザインについては、元々専門家ではないものの、独習で得た知識を活かして事務局職員が目引く様な内容を作成していることなど、感心するものであった。

多摩市議会でも様々な予定や取組みに追われて議会事務局の負担も決して少なくないが、議会が目標と考えていることをどう実現に向け、より積極的なサポート体制が出来得るか、当議会としても考えていきたい課題であると思った。

議場での防災訓練は今回の視察をきっかけに議長の発案で早速当議会でも取り入れられたが、シティズンシップの取組みについても進むよう、関係機関や他部署ともさらに連携して推進できるよう議会としても頑張っていかなければならない。

